

“ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及び ペルフルオロオクタン酸（PFOA）” の分析

PFOS・PFOA とは

『有機フッ素化合物（PFAS）の一種』

2000年代はじめごろまで、さまざまな工業で利用されており私たちの身の回りの製品を作る際にも使われておりました。2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。日本国内でも、新たに作られることは原則ありませんが、分解されにくい性質があるため、今も環境中に残っています。環境省では、2020年に水道水や環境中の水の目標値を定め、飲み水からの摂取を防ぐ取り組みが進められています。

（環境省のホームページより引用 <https://www.env.go.jp/content/000241758.pdf>）

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の分析

当所では、水質管理目標設定項目の検査方法(平成15年10月10日付け健水発第1010001号最終改正 令和6年3月21日)により水道水中のペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）を実施しております。

【目標値：ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）

の量の和として 0.00005mg/L 以下（暫定）】

随時、検査のご依頼を受け付けております。

詳細につきまして、お電話：075-593-3320 又は

お問い合わせフォーム：[環境衛生へのお問い合わせ | 京都微生物研究所](#)にて お問い合わせください。